

## 平成28年度第2回「京都市生活安全施策審議会」摘録

### 1 日時

平成28年10月4日（火） 10時～11時15分

### 2 場所

職員会館かもがわ 大会議室

### 3 出席者（16名出席，4名欠席）

石本委員，井上（恵）委員，井上（摩）委員，今野委員，棚上委員（片山委員代理），田中委員（坂手委員代理），澤井委員，菅原（邦）委員，菅原（啓）委員，土屋委員，椿原委員，所委員（副会長），富田委員，成田委員（会長），富名腰委員，三木（澄）委員

### 4 摘録

#### （1）開会挨拶

##### 成田会長

皆様，おはようございます。

本日は，ご多忙の中，御出席いただきありがとうございます。

今年度，審議会の活動は，本日で第2回目となります。

前回，中間見直しに当たり，中間見直しの方向性について議論いたしました。本日は，改定後の基本計画の素案イメージを踏まえ，さらに議論を深めていきたいと存じます。

前回同様，様々な立場で，地域の安心安全において御活躍いただいている皆様から御意見をいただきたいと存じます。

ぜひ活発な御議論をよろしくお願い申し上げます。

（※配布資料確認）

（※委員紹介）

#### （2）定足数確認

##### 事務局

委員総数20名のうち，出席者16名で，委員総数の過半数を超えていることから，生活安全条例第10条第3項の規定により会議が成立していることを確認します。

#### （3）議題

##### 事務局

生活安全条例第10条第2項の規定により成田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

## 成田会長

議事進行につきまして、皆様ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日は、議題（１）「第２次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画の中間見直し」として、見直し後の基本計画の素案イメージを提示し、その素案イメージを基に、基本計画中間見直しの具体的な議論をいただくこととなります。

それでは、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

（資料１に基づき説明）

## 成田会長

ありがとうございました。

現行の計画と、改定後の素案イメージを比較した資料になっており、また、見直しに伴う変更点を補足説明で補っていただきました。

それでは、この素案イメージについて、御意見・御質問等ございましたら、自由に御議論をいただければと存じます。

## 成田会長

参考に、前回、出た主な議論を御紹介させていただきます。

まずは、施策の実施に当たっては、数値の根拠を明確にすべきと御意見をいただき、今回資料の第２章「計画の見直し」で対応していただいております。

また、複数の意見として、女性への対策が明記されていないとご意見をいただき、今回資料の第４章「生活安全の取組方向」のうち、対象別安全施策の一つとして項目を追加することで対応しております。

では、議論の口火を切るということで、京都犯罪被害者支援センターの富名腰委員何かご意見ありますでしょうか。

## 富名腰委員

成果指標の目標値については、これで問題ないのではと考える。

また、女性の項目を追加していることは、良いことで、また、子ども・若者がまとまったことについても、分かりやすくなっていると思います。

## 土屋委員

説明いただいた中身について異論はなく、生活安全の取組方向の見直し内容については、誰を対象者として取り組むのかということが、明確になり、良かったと感じています。

一方で、こういった計画には、色々な部局が、様々な事業を展開していくと掲載されているが、実際様々なよく似た事業を寄せ集めただけになってしまっていて、誰に対しての何を

目的とした事業であるということが、ぼやけていると感じている。様々な部局の様々な事業の掲載に併せて、この事業がどういった方を対象とした取組なのか明示していただくと、後々、事業進捗の観点から、見やすくなるのではと感じた。

また、同様の課題があるにもかかわらず、様々な対象がおられるなかで、ある対象には、課題に対する事業があるけれども、別の対象には、対応する事業がないということも明示できるようにしてくるのかなと思いますし、それが同様の被害あるいはリスクを抱えていらっしゃる方に、今は、ある対象では事業化されていないけど、同じような事業があった方がいいという観点にも繋がればよいですし、そういったことをこの審議会を通じて提示できれば前に進むのではと感じました。

### **成田会長**

今のご意見は、ある対象を担当している部局を分かりやすく明示するということが1点。ある課題に対応している対象があったとしても、別で、対応がされている・されていないというのが分かりやすくなるので、そういったことを本審議会を通じて提示できるのではというご意見でした。事務局からご意見はありますか。

### **事務局**

生活安全の取組方向のなかで、今回対象別安全施策の分類などを整理させていただいている。それぞれの施策で代表的な主要な事業を掲載するなど見直しの中でも分かりやすくお示しできるよう取り組んで参りたい。

### **菅原（啓）委員**

老人クラブ連合会の菅原です。これまで高齢者と障害のある人がひとつの項目になっていたものが、高齢者が一つの項目になったことはありがたいと思います。

### **三木委員**

成果指標の目標値は、5年後までにとということによろしいですか。

### **事務局**

そのとおりです。

### **三木委員**

交通事故に関する目標値の根拠について、確認させていただきたい。

### **事務局**

交通安全の計画、数値につきましては、交通安全対策会議において、作成することになっており、京都市についても、前年までは第9次計画であったが、今度第10次計画を作成する予定です。

この交通安全計画につきましては、国・都道府県・市町村でそれぞれ作成することになります。

このたび、第9次から第10次に移るにあたり、全体として交通事故の発生件数も減り、死者数も減少傾向にあるといったなかで、第10次の新たな目標値を作成していくことになり、そのなかで、国や京都府において、死者数・死傷者数それぞれ、数値を出している訳ですけれども、それが第9次と新たな第10次を比較いたしますと、死者数につきましては、概ね6割を減らす、死傷者数につきましては、75%減らしていくところでございます。京都市におきましても同様に、死者数でいくと6割減らす、死傷者数につきましては概ね75%ということで、新たな計画における目標値としており、国や京都府の減少の割合に合う形となっている。

### 井上（摩）委員

生活安全の取組方向に女性が入ったということは良いと思う。

いくつかの差別が結びついて起こる複合差別という言葉があります、例えば、性犯罪について単に男性女性ということだけではなく、障害者の女性が多く被害を受けているようなこともあり、このような、ジェンダーの視点ということも考慮していただければと思います。これは性犯罪だけではなく、様々な事例にも言えることだと思います。

また、資料で特殊詐欺の多発、性犯罪が依然として発生していると記載されているが、この性犯罪という言葉は非常に狭い。私たちは性暴力と言っていますが、この性犯罪は刑法上の言葉であり、強姦、強制わいせつなどのみを取っているが、セクハラや子どもへの虐待など刑法上のものではない犯罪化されていない、そういう性暴力被害がいっぱいあるので、例えば、性暴力被害者ワンストップ相談支援センターでは性犯罪と性暴力を両方記載しているので、言葉の使い方も考慮していただければと思います。

### 成田会長

2点ご指摘をいただきました。

1点目は、複合差別という観点も考慮しなければならないということ。

2点目は、言葉について、性暴力という言葉の方が、広いのではないのではないかと御指摘がありました。

### 事務局

1点目の複合的な差別については、そのような観点があるということ留意して計画の見直しをしてまいります。

性暴力についてでございますが、刑法犯認知件数ということで、性犯罪ということで記載しておりますが、計画の見直しの中では、今、御指摘いただいた内容を、事業等への取組を進めていくなかで、言葉の記載についても気を付けてまいります。

### 成田会長

第2点の言葉使いということについて、性犯罪というと、法律で犯罪と規定しているものだけに限定されていますが、性暴力という言葉を使うと、法律上の規定されていなくても、社会問題として捉えていく必要があるということになるかと思えます。

そうしますと、この計画の対象が、安全と安心と両方記載していることから、刑法上は犯罪と規定されていなくても、市民の安心にとっては、社会問題としても対応していく必要があるので、ぜひこれを含め次の審議会まで考えていただければと思います。

## 富田委員

市民公募委員の富田と申します。よろしくお願いたします。

第3章の重点戦略の中で、生活安全施策のベースは地域コミュニティ活性化とありますが、この地域コミュニティの範囲は、どのくらいの広さでしょうか。

また、私の住んでいる地域では多くマンションが建っているが、このマンションのなかには、地域のことは一切関わらない、関わってほしくないというシャットアウトしているようなマンションも見られるが、そういうマンション関係についての、地域コミュニティ活性化というのはどうお考えでしょうか。

## 事務局

地域コミュニティの範囲ということでございますが、京都の場合で言いますと、学区ということが一つの単位になるかと思っております。そのなかでは自治連合会といった住民の方々の組織、また防犯や少年補導、交通安全といった安心安全に関わることを目的として組織されているそういった皆さんが中心となって、安心安全の取組をしていただき、お住まいのコミュニティも活性化していただくなかで、皆様により安心安全を高めていくことが大事と思っております。

もちろん学区のなかには町内会も参画し、その町内会のなかにマンションの方が組織されている自治会、ということなど色々な形態がございますけれども、マンションの地域コミュニティの活性化につきましては、京都市におきまして、マンションの方も同様に住民の方々の地域活動に参画をいただけるようコミュニティの活性化施策を進めているところでございます。

例えば、マンションの住民の方々が、従来からある自治会と一緒に成れないというような問題もあるが、新たらしいマンションが建つ折に、マンションの方々に自治会に入っただけのように取り組んでおり、またそれもマンションを販売されることから、マンション販売の事業者の協力を含め、自治会に入っただけのような施策を京都市として進めているところであります。なかなか一朝一夕にいかない部分もありますが、活性化に向けて取り組んでまいります。

## 事務局

マンションの方に対する自治会の加入については、中々難しい部分がありますが、今説明したとおり、マンションに対する地域コミュニティ活性化の施策を進めているところです。

また、マンションに限らず、全体的に見ても、自治会の加入率が約7割という状況であり、少しは改善されているが、全体としても、なかなか難しい状況であり、文化市民局の地域自治推進室において地域コミュニティの活性化に向けて取り組んでおりますので、なんとか改善するよう取組を進めて参りたいと考えております。

#### 富田委員

今のお話の中であつたように、学区のなかの少年補導、交通安全などの色々な組織があると思うが、そのなかで活性化に向けて取り組むような人材が育ってないのが一つの問題だと思う。私の住んでいる地域は高齢者が多い、例えば交通安全関係の組織の会長は80歳を過ぎているなかで、地域で頑張ってもらっているが、80歳の方にさらに地域コミュニティ活性化のために、これをしてください、あれをしてくださいといっても、とてもとても厳しい状況です。また、組織の委員を替わっていただけないということもあります。ですから、地域活動の活性化であれば、例えばそこに住んでいる公務員の方がお休みをとって組織の役職に就いていただくなどの働きかけをするなど、ちょっとした心遣いをしていただくととてもありがたいと思います。そういったこともあり、生活安全対策を進めるために、地域コミュニティの活性化を挙げていただいても、このようななかなか活性化できない状態なので、こういう実情もあるということも考えていただいて、安全対策を練ってほしいと思います。

別のことですが、交通安全のことで聞きたいことがあり、目標値を減らすというお考えですが、死者数というのは24時間以内に交通事故で亡くなった方を計上しているということか。そうすると24時間以上経って亡くなった方は、死者数にはならず、死傷者数になるのか。それとも数にカウントされていないということになるのでしょうか。

#### 事務局

死者数・死傷者数の考え方については、御質問のとおり、24時間以内に亡くなられた方が死者数で、24時間を過ぎてお亡くなりになった方は、死傷者数の数値に計上されている。

#### 椿原委員

防犯推進協議会の椿原です。私どもに関係する防犯に対して、このような計画があることは、非常にありがたいと思っております。

私どもの活動を紹介させていただくと、京都市の防犯推進協議会は、会議の度に、いかに犯罪を少なくするかという観点で協議しており、まずは、地域の皆さんに防犯という意識を一人一人に意識していただくという運動をしなければならないと取り組んでいる。

今、京都市の事業で街灯を明るくするという事業をしているが、明るくなったことによる影響が出ている。それは、地域の街灯が明るくなったところ、今まで点いていた玄関の門灯がほとんど点かなくなった。街灯が明るくなったのに逆に自分のところの門灯を消すというのはダメではないか、これは防犯意識の低下だと思う。例えば、もっと明るくしたら犯罪も減るかもしれない。こういったことを、私どもの立場から、明るくても意識を持って夜には点けていただくよう促すことで、自分自身防犯の意識も高くなると思う。

また、犯罪が起こる一つの要素として、人が集まったあとで犯罪が起こることもありますので、コンビニ、公園、駅、明るく人が溜まっているところのそのあとが一番危険ということで、我々の団体はそこに注目をした活動も行っています。

## 石本委員

先ほど、地域において活動している方が高齢である現状のお話がありましたが、率直な意見を言っていたら感じ聞いていました。各地域の団体長の高齢化はその通りでございませぬ。また、マンションの方の地域への参画については、どういった形で地域に出てきてもらうかの方法について、私が実践してきたことにはなりますが、マンションの世帯の中には子どもがいる現役世代がおります。この方々はいろんな部分で学校と関わっているかと思ひますので、私の地域では、学校を通じて案内をこども一人一人に渡していただき、それを親御さんにお渡しする形で、地域の組織や活動に出てきていただき、またPTA活動にも参加していただいております。そのような形で地域が活性化してくるという部分があります。

そして私の意見ですが、何も年齢が高いから悪いわけではありませぬし、また学区地域において団体長というのは、名誉職だと言われているが、私はそうではないという意見を京都市においても私の住まいにおいてもそのようなことを伝えております。こういった色々な意見もあるなかで進めていかなければならない、地域には色々な団体がありますが、少年補導員会も60年を過ぎ、体育振興会も60年を過ぎております。そのなかで現状をこれ以上どこに進めていけばいいのか、子育て世代がいかに地域に密着していくか、地域コミュニティという大きな枠組みのなかではありますけれども、学校内の中学校の多目的ホールであったり、グラウンドであったり、ふれあいサロンであったりというような場所を解放していくなかで、地域全体で取り組んでいかなければならない。本来のことを考えると、地域住民がどうしてやっていくんだ、地域の連合会長がどのような形で引っ張っていくんだというのがあべき地域の姿じゃないのかと思ひます。そして、私の学区ということではなく、この審議会では京都市全体のことを考えていきたいと思ひますし、そのような議論が一番必要ではないかと思ひます。

## 事務局

本日、色々な率直な御意見をいただいております、本当にありがたいと感じている。

地域コミュニティの活性化は、文化市民局の地域自治推進室が一生懸命とりくんでやっております、また、御指摘いただいた、公務員が地域活動に参加することは、真のワークライフバランスということで、文化市民局でも取り組んでおります。

しかし、地域の活動に、どの場面で参加すればいいのか、また参加したらずっと行かなければならないのではないのか、子育てしている方は、PTAは学校関係なので行くが、地域の方は、毎回なかなかいけないという方が多い実情もあります。強い思いをもって活動されている各防犯や少年補導、交通安全もいらっしゃれば、参加できる時に行けるという形であれば参加したいという方もいるかと思ひますし、様々な色々な思いをもっておられますので、柔軟に地域活動に参加できるような参加型の取組が増えていくことも大事かと考えておりま

す。

また、先ほどの椿原委員が言われた、街灯については、市内の街灯を防犯などのためにLED化しており、なかには門灯を消す方も少なからずいると思いますが、門灯は、安心安全の面で子どもや女性の安心安全の部分に繋がるというところもあります。それぞれの地域、区によっていろんなことがあり、それぞれの町内会、自治会等が取組を推進しておられるなかで、安心安全なまちづくりができればと考えております。

### 富田委員

交通事故の目標値を見直すことについてですが、例えば、医療が発達したことや交通施設関係のものが改善しているなど色々な事情があるかと思いますが、現行の目標値でもいいのではと思う一方で、安心して暮らせる町であるという割合の指標の新目標値は、現行の目標と同数ということで問題ないと思います。

### 事務局

交通事故関係であります。死者数、死傷者数ともに、長期的には減少傾向でございます。

交通事故そのものも減っているということの要因として、道路環境が整備されているなどがありますし、医療関係の技術も発達しているということもあるかと思いますが。総合的な要因によって、交通事故が減っていると考えています。

そして目標値の数値については、死者数で言うと、究極的には、交通事故を無くしていく、0にするということを目指すべきだが、現行の目標値から新目標値を変更することで、一人でも減らしていきたいという考えで、目標値を設定しております。

また、安心して暮らせる町であるという市民の方の割合ですが、一度も達成していないことから、見直しにおいても現行の目標値と同数で据え置かさせていただきたいと考えております。

### 三木委員

目標値に関しては、目標ということですから、見直し後の数値でいいかと思いますが。

ただ、各事業の取組が、例えばどういうふうに進めていくかなどが分からないので、この目標値が本当に達成できるのか、例えばこのような事業に取り組むなど状況を書いていた方が分かりやすいのではと思います。

この部分については、今回は大きく書いていただいているのかと思いますが、もう少し細かい内容が掲載できないか。

### 事務局

それぞれの分野について、どのように進んでいきたいのか示していただきたいという話かと思いますが、これについては、次回の第3回の審議会で概ねの内容を提示させていただく予定をしておりますので、計画のなかの生活安全の取組方向などのなかで一定分かりやすく、ご理解いただけるような形で提示したいと考えております。

後ほど、今後のスケジュールについて説明がありますが、第3回については、そういった内容を踏まえ、説明書きも含めた計画の内容を提示しますので、また御議論いただければと思います。

#### **椿原委員**

防犯推進協議会では、2年前に20周年の記念イベントを実施しましたが、全体として取り組めるようなものを、例えば、右京区では毎月20日を安心安全の日として取り組んでおり、京都市全体として、毎月20日を安心安全な日というようなものはできないものでしょうか。

#### **石本委員**

まずは、防犯推進協議会の中で、そういった日を設定し取り組んでみてはどうか、少年補導員会では、少年を明るく育てる京都大会を毎年実施している。

各団体が取り組んでいるうえで、本審議会で議論していくべきと考える。

#### **事務局**

右京区で、防犯に関する取組として、毎月20日を安心安全の日として取り組んでいただいていることは存じ上げています。それぞれ行政区によって、色々な趣旨の主体や取組があり、当課の事業の例えば「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」では、行政区毎の実情に応じた取組を全行政区で行っていただいております。右京区の安心安全の日もその一環ですが、一つの事業の下、それぞれの実態に合った取組を全行政区で行うことが、結果として市全体としての取組であるということにもなりますので、ご理解いただければありがたいと思います。

#### **成田会長**

安心安全の日というのは、各区でそれぞれの地域があって取り組まれている、ということですので、市全体で設けるかどうかというのは継続テーマとして、本日は結論を出さないということで、今後の課題ということにしたいと思います。

議論は尽きませんが、時間の関係もありますので、次の議題に移りたいと思います。

本日出ましたご意見については、具体的な基本計画改訂版の内容に反映してまいりたいと存じます。

続いて、議題2の今後のスケジュールについて、事務局からご説明願います。

#### **事務局**

(資料2に基づき説明)

#### **成田会長**

ありがとうございました。

本日は様々な御意見を賜りありがとうございました。

これで、第2回の審議会を終了いたします。

先ほど説明がありましたとおり、次回の第3回審議会では、パブリックコメント等を主な議題として開催いたしますので、引き続きご協力お願いいたします。

### **(3) 閉会挨拶**

#### **所副会長**

本日は、大変貴重な、そして、率直な御意見・御議論をいただき、ありがとうございました。本日の審議会で出た御意見等については、次回の審議会に、しっかりと内容を反映していただきたいと存じます。

そして、安心安全な地域社会の実現を目指し、引き続き、委員の皆様に御協力いただき、第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画の中間見直しを行って参りたいと存じますので、宜しく願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

#### **事務局**

それでは最後に京都市を代表いたしまして、寺井文化市民局長から一言御礼を申し上げます。

#### **寺井文化市民局長**

皆様ありがとうございました。

活発なご意見御議論いただきましてありがとうございます。生活安全は私ども、文化市民局が所管しているだけではなく、様々な局が所管している施策と関連し、また区役所とも連携しながら取り組んでいかなければならないと思います。

本日の議論を通じましても、よく実感したところでございます。

引き続き、見直しに当たり、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

#### **事務局**

それでは、平成28年第2回京都市生活安全施策審議会を閉会いたします。